

補助事業番号：21-1-082

補助事業名：平成21年度 伝統的工芸品の普及補助事業

補助事業者名：財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

国民が伝統的工芸品に触れる機会を増やす催事として、子どもの地域工芸品体験学習事業と図画・作文コンクール事業を実施し、豊かで潤いのある国民生活の育成と日本文化の継承及び発掘を図り、もって公益の増進に寄与する。

(2) 実施内容

①子どもの地域工芸品体験学習事業の実施

伝統的工芸品についての理解を深めるため、子どもをはじめ国民各層に地域の伝統的工芸品の製作体験を中心とした文化的催事を開催した。

催事名：「伝統工芸ふれあい広場・きょうと」

実施期日：平成21年10月29日～11月1日

実施場所：みやこめっせ（京都府京都市）

来場者：63,000人

※伝統的工芸品が各地の風土と慣習から育まれてきたにもかかわらず、その認知度・理解度は地元ですら決して高いとはいえないのが現状であるが、本事業により子どもをはじめ国民各層において伝統的工芸品に対する関心が高まるとともに、地域社会における伝統的工芸品の持つ意味並びに地域文化に対する再認識の機運が高まった。また、各地産地の伝統的工芸品の職人が一堂に会して工芸品の製作体験指導を行うことで、普段、伝統的工芸品とはあまり馴染みのない人々が伝統的工芸品を再認識する一助となった。また、生活に身近な自転車の製造工程等を見学することにより、ものづくりへの理解を深める一助となった。さらに、現代生活において求められる伝統的工芸品のあり方を問い直す絶好の機会となった。

②図画・作文コンクールの実施

伝統的工芸品に対する正しい理解と愛着を少年・少女時代から育むため、伝統的工芸品を題材とした図画コンクール（対象＝小学四・五・六年生）ならびに作文コンクール（対象＝中学生）を実施した。

(ア) 図画部門

審査期日：9月19日～10月9日 応募作品数：589点

(イ) 作文部門

審査期日：9月27日～10月7日 応募作品数：1,139点

入賞作品

●図画の部 経済産業大臣賞 「伝統こけし 鳴る首をつくる」

●作文の部 経済産業大臣賞 「祖母の家の、紅いお椀」

※現代の洋風化した生活様式のなかで育った小中学生にとって、身のまわりの伝統的工芸品に対する関心と興味を呼び起こす好機となり、教育現場からも日本固有の生活文化を将来に継承する契機として評価された。

2. 今後予想される効果

①子どもの地域工芸品体験学習事業の実施

子どもたちが製作体験を通じて、それぞれの地域で作られる伝統的工芸品に対する関心が高まることにより、伝統的工芸品がその地域の独自性を打ち出す重要なファクターの一つとして再認識するようになると期待できる。また、伝統的工芸品が現代のくらしに生かすことのできる日常生活用品であるとの再認識と理解が促進されるとともに、伝統的工芸品がわが国の生活文化を伝える文化遺産であるとの理解が深まることが期待できる。

②図画・作文コンクールの実施

次代を担う小中学生が伝統的工芸品に興味を持ち、それらを日常生活に取り入れることにより、伝統的工芸品の火を絶やすことなく次の世代に伝えていく礎となることが期待できる。

3. 本事業において作成した印刷物等

(1) 報告書

第26回伝統的工芸品図画・作文コンクール報告書 500部

(2) その他

①子どもの地域工芸品体験学習事業の実施

場内パンフレット 30,000部

②図画・作文コンクールの実施

ポスター（図画部門）18,500部 ポスター（作文部門）9,300部
応募要領（図画部門）18,500部 応募要領（作文部門）9,300部

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 財団法人伝統的工芸品産業振興協会（ザイダンホウジンデントウテキコウ
 ゲイヒンサンギョウシンコウキョウカイ）

住所： 171-0021 東京都豊島区西池袋1-11-1

代表者名： 会長 渡邊 隆夫（ワタナベ タカオ）

担当部署： 総務部（ソウムブ）

担当者名： 次長 加賀見 光江（カガミ ミツエ）

電話番号： 03-5954-6033

Fax： 03-5954-6039

E-mail： somu@kougei.or.jp

URL： <http://www.kougei.or.jp/>